

令和5年度宮崎県の歯科保健事業の取組

乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	支援必要な方 (障がい児者・要介護者)	歯科保健医療体制の整備
<p>【すべてのライフステージに関連する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宮崎県歯科保健推進協議会の設置・開催… 第2期宮崎県歯科保健推進計画の目標達成及び8020運動特別事業に係る協議（2回）（第1回：R5年10月31日、第2回目：令和6年1月24日） ○宮崎県歯科保健推進会議実務者会議の開催… 第2期宮崎県歯科保健推進計画に係る協議（2回）（第1回：R5年6月30日（金）、第2回目：令和5年8月30日） ○口腔保健支援センター設置 各事業の総合窓口として関係機関と連携調整を図るとともに、県民の健康の保持増進に寄与することを目的とし、県民への正しい知識の普及啓発、研修会の企画・実施など、歯・口腔の健康づくりの推進強化を図る。歯と口の健康週間（6月4日～10日）、出前講座、フェイスブック等県民への情報発信 等 ○地域歯科保健推進協議会（各保健所主催の協議会の設置、開催） ○地域の課題解決に向けた研修（各保健所主催） ○九州各県・政令市歯科保健主管課長会議（令和5年11月7日：鹿児島県） 					
<ul style="list-style-type: none"> ○よい歯のコンクール… 親と子・8020達成者への県知事表彰 ○いい歯の日キャンペーン… 「いい歯の日（11月8日）」を含む期間に、県民に対して定期的な歯科健診の受診勧奨など、歯と口の健康づくりの積極的な普及啓発を図る。 <p><内容> 県内3か所で、歯の健康グッズの配布、歯科健診受診啓発キャンペーンを実施</p>					<p>歯科専門職種の資質向上事業（委託） 歯科保健医療に携わる歯科専門職種の育成を図る。</p>
<p>妊婦歯科健診事業費補助金（補助） 妊婦歯科健診を行う市町村への補助（申請：9市町村うち新規2市町）</p> <ol style="list-style-type: none"> 初めて申請する場合、3分の2以内 2回目以降の申請の場合、3分の1以内 受診率が50%※以上の市町村に対しインセンティブを付与 	<p>若い世代の歯と口の健康づくりサポート事業（委託） 市町村（教育委員会）等と連携し、歯科専門職を派遣し、若い世代（高校、大学、事業所等）における歯科保健指導、歯科健康教育を実施する。</p>	<p>定期歯科健診推進事業（委託） 6024運動を推進し、歯の喪失を防ぐ効果がある定期歯科健診受診の啓発 <内容> いい歯の日キャンペーンに合わせて、定期的な歯科健診受診勧奨を行う。</p>	<p>障がい児者歯科保健医療推進事業（委託） ○協力歯科医師・歯科衛生士養成事業 歯科医師・歯科衛生士に対する研修（講座及び実習） ○歯科医療体制整備等事業 障がい児者に対する歯科健診等の実施、障がい児者歯科医療従事者の資質向上を図る。 ○障がい児者歯科疾患予防対策 施設等の職員や障がい児者の家族等に対しむし歯予防・口腔ケア等の指導及び指導を行う歯科衛生士の育成、確保を図る。</p>	<p>改善</p> <p>地域医療支援病院等における医科歯科連携推進事業（委託） 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して誤嚥性肺炎などの感染症を予防するため、医科歯科連携を強化 ・県内4力所（宮崎、都城、日南、延岡）に窓口を設置、 ・研修会、連携会議の開催 ・リーフレットの作成、配布</p>	
<p>妊産婦（胎児期）における歯科保健対策事業（委託） 妊産婦及び生まれてくる子どもの歯の健康づくりに寄与するため産科医療機関等の関係者及び妊産婦に対し、妊娠期（胎児期）の歯科保健指導や教育内容に関する研修を行う。 <内容> ・研修会の開催 ・産科医機関等へ妊婦歯科健診受診の啓発ヘリーフレット、ティッシュ等配布</p>	<p>フッ化物洗口技術支援事業（直営） フッ化物洗口推進のため、市町村や学校等に対し専門的支援を行う。 ・歯科医師、歯科衛生士の派遣 ・リーフレットの作成、配布</p>	<p>事業所等への定期歯科健診推進事業（委託） 定期歯科健診を実施する事業所を増加させ、県民が定期歯科健診を受診できる機会を増やすため研修会を開催（実績：2回）</p>	<p>改善</p> <p>介護施設・障がい児者施設等口腔ケア等指導研修施設（委託） ・入所者等への口腔ケア及び施設職員への口腔ケア指導（申込：25施設） ・施設職員向け口腔ケアマニュアル配布</p> <p>在宅歯科医療推進事業（委託・補助） 高齢期・寝たきり者・障がい児者等に対する在宅歯科医療に普及向上に資するため、在宅歯科診療に取り組み歯科医療機関に対して、在宅歯科医療機器等の設備整備や人材育成の研修会を開催 ・在宅歯科医療に必要な機器の購入補助 ・県内4力所（宮崎、都城、日南、延岡）窓口を設置し歯科衛生士を配置 ・復職支援相談会、研修会の開催</p>	<p>歯科医療従事者養成学校設備整備事業（補助） 歯科衛生士の確保を図るために必要な設備の整備を行い、歯科衛生士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成することができる体制の整備を図る。 ・実習用歯科ユニット（実績：2校）</p>	
					<p>災害時の口腔ケア推進事業 災害発生時に速やかに歯科保健活動が行えるよう体制を整備 ・研修会の開催（令和6年1月14日開催）</p>